

佐賀県告示第 353 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための介護予防を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 27 年 8 月 4 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 (1) 指定年月日 平成 27 年 2 月 9 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 山崎 藤人

所在地 三養基郡上峰町大字坊所字三上 3028 番地 1

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 山崎歯科医院

所在地 三養基郡上峰町大字坊所字三上 3028 番地 1

サービスの種類 介護予防居宅療養管理指導

2 (1) 指定年月日 平成 27 年 2 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人ゆとり

所在地 武雄市武雄町大字富岡 11083 番地 1

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 認知症対応型通所介護道の家

所在地 武雄市武雄町大字富岡 11083 番地 1

サービスの種類 介護予防認知症対応型通所介護